

「樹木伐採等委託（東山区一橋野本町）」仕様書

（担当：渡邊、小山 Tel075-222-3577）

1 件名

樹木伐採等委託（東山区一橋野本町）

2 目的及び概要

本市が管理する東山区一橋野本町の樹木伐採・処分（落ち葉処分含む）を実施するものである。

3 期間

令和8年2月27日まで

4 場所

東山区一橋野本町地内

5 範囲

【別紙1】箇所図【別紙2】現況写真参照

6 見積項目

- ・樹木伐採
- ・伐採木運搬処分（落ち葉処分含む）
- ・諸経費

7 支払条件

業務完了後、範囲において業務が適切に履行されていることを確認のうえ、本件に係る経費を支払う。

【特記事項】

- 本作業に必要な機材等のすべての費用は、本業務に含む。
- 作業に際しては、近隣住民等に十分配慮し、問題が生じないよう留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。
- 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。

東山区一橋野本町



別紙2



○: 地際で切断・処分
フェンス交錯箇所は伐採可能な箇所にて伐採・処分



○: 地際で切断・処分



赤い丸：地際で切断・処分
青い丸：落ち葉処分



赤い丸：地際で切断・処分
青い丸：落ち葉処分